

# 京大広報

No. 37

京都大学広報委員会

## 学生部長の告について

日米安全保障条約に反対する学生の運動は6月22日の固定期限満了が近づくとつれて日まじに活発となり、各学部でもあいついで学生大会等でストを含む行動提起が行なわれる状況になった。

このような動きの中で、教養部では6月11日から、また本部構内でも13日から全学ストを理由として、しばしば学生の手によって門が閉じられ、あるいは検問によって教職員、学生の通行が制限されるという事態が起こった。とくに17日には裏門付近で入構阻止をめぐって対立が起こったりしたため、学生部長は6月19日学生一般にむけ、次のような告を出した。

告

学生一般

本学の学生諸君が、人によって、その思想信条は異にするものがあるとしても、学内においてそれぞれにその意思を表明する自由は認められねばならない。

然るに去る6月11日以来、一部の学生諸君の行動の中において、構内立入制限等行きすぎと見られる行為のあったことは甚だ遺憾である。

諸君の学内における行動においても、世論の批判に堪え得る理性ある態度を保持されんことを期待して注意をうながすものである。

昭和45年6月19日

学生部長 浅井健次郎

## 月曜会メモ

第62回(6.15)

司会 柳父琢治会員

会員の交替(理学部巽友正会員は岡田節人教授に交替)、会員の追加(薬学部田中久教授を追加)報告のあと、最近1週間の各学部の動静について、教養部、文学部、工学部、法学部、理学部、薬学部の各会員より報告があった。いずれの学部でも学生大会を開いたが、多くの学部では6月23日までのストを決議し実行に移っている。このたびは、学生の集会参加が割合多数であること、従来からの学生自治会執行部に対する不信任決議の通った学部が多い等が目立った現象であって、学部長あるいは教官団に対する要求はあまり出でならず、政治ストの性格である。また、実験系の学科でのブランクをどうするか、23日以降はどうなるか、はっきりした見通しはなく、大学院は平常通りであるとの報告があった。

以上で動静の報告を終って、従来からの討議の続きとして、理学部の過去1年間の改革について理学部会員からの報告があり、これについて討論が行なわれた。

理学部では、昨年6月より9月までの間の3か月間にわたり、全員集会および理学部協議会内に設けられた委員会において学部教育の理念の討論、提案、その具体化作業などを徹底的に行なった。その結果は、昨年度の新3回生に対して9月より実施された。詳細は既に理学部弘報に記載されているが、要点は、従来3回生で各学科に所属していたのを廃止し、カリキュラム編成などについては、数理科学系、物理科学系、生物科学系の3系統で行ない、学生の志望に応じてかなり幅の広い、かつ学科の間に連続的にまたがった教育が受けられるようにした点にある。3系統に分けたのは、理念として理学部一本であるが実際上全体をひとまとめに運営するのは困難なので、3系統

に大別して運営の便宜を計ったという意味合いが強く、従来の学科をいくつかまとめて分け直したという考え方ではない。今年度の3回生にも適用され、今後も続ける意向である。ある意味では、旧制の理学部の形に帰ったとも言える。卒業証書は理学部卒業、主として何々専攻の形になりそうである。学生は理学部一本の立場であるから、従来の教室所属の学生というのもなくなり、学生控室等は、各系で用意することになった。どの系にも属さない学生も少数ではあるが存在し、無所属学生の控室が設けられた。従来は学生の分布は教室ごとの不連続分布であったのが、3つの頂点を持つ連続分布に変ったということである。改革実施後にいろいろ問題が出て来たが、大きなものは、学生教務関係の事務処理が、まだ新事態に適応しきれないこと、系による学部教育と、大学院との接続の問題である。大学院は学部とは別個の存在であるとの立場を取っており、学部教育が、大学院の前段教育であってはならないし、大学院は京大以外の全国の大学からの受験者があるので、京大の学部教育の都合に合わせるのも必ずしも妥当といえず今後の検討課題である。

以上の報告に対して次のような活発な討論が行なわれた。

学生の志望を尊重するのは良いとしても、系に

よって過密現象、過疎現象が生じるのではないか。教官の負担が過大になるのではないか。専攻の認定、カリキュラムの編成に困難はないか。他学部の講義も単位として認定するのか。

これらの疑問に対し次のような応答があった。

特殊な場合については、そのつど考慮するが、最終的には理学部協議会の判定に待つ、教官ごとに評価の方法は異っているが、教育の効果を冷静に判断するという考え方である。

教養部での留年を廃止したので目下のところ学生数は多いが、しばらくたてば定常的に運営されるものと予想している。

教官と学生とは1対1の対応で講座、教室という所属の対象はないが、研究室は従来通りの教室ごとの運営であるので、課題演習、課題研究などでは教室の特徴が出て、研究室で暮らすという雰囲気による教育効果を期待する場合もある。

教養部との関係の調整が、今後に残されている。

今回は、農学部の改革報告を中心に討論される予定である。

(柳父琢治会員)